

## 茨城県よろず支援拠点コーディネーター公募要項

### 1 募集職名

コーディネーター（販路全般）

### 2 募集人数

1名

### 3 業務内容

- (1) 中小企業（工業系ものづくり企業）の受注・販路拡大の相談対応に関すること
- (2) 主に茨城県内及び首都圏の大手企業等を訪問して、茨城県内ものづくり中小企業の技術力や製品等の売り込み、マッチング等による販路開拓に関すること
- (3) 大手企業の発注に関する情報や業界動向に関する情報等の収集に関すること
- (4) 県内の支援機関と連携した相談対応に関すること
- (5) 前各号に掲げるほか、茨城県よろず支援拠点業務全般に関すること

### 4 応募資格・能力

前号の業務に精通し、次の各号の条件を満たし、人格及び見識に優れている者

- (1) 工業系ものづくり業務の知識・経験を有し、受注・販路拡大の相談に対応できる者
- (2) 新規取引先の開拓営業（工業系）又は加工技術や生産管理等に関する知識と経験を有している者
- (3) コミュニケーション能力を有している者

### 5 応募条件

- (1) 県内に在住している者
- (2) パソコン操作（ワード、エクセル、パワーポイント等）によるデータの入力・作成等に支障がない者
- (3) 普通自動車運転免許を有する者

### 6 職務内容

- (1) 謝金  
日額25,000円（税抜き）
- (2) 旅費  
原則として、公共交通機関、自家用車等を利用し、最も経済的かつ合理的な経路によるものとし、その実費の範囲内で支払うものとする。
- (3) 業務日数  
月8日程度 ※業務日は機構と協議の上、別に定める。
- (4) 業務期間  
委嘱の日から令和7年3月31日までとする。ただし、更新は妨げないものとする。
- (5) 業務時間  
原則として1日は8時30分から17時15分、半日は8時30分から12時30分又は13時00分から17時15分とする。ただし、1日業務を実施する場合には、業務時間とは別に休憩時間45分を設けるものとする。

前項の規定する業務時間外に業務が必要となる場合には、1日を8時間以上、半日を4時間以上として業務を実施するものとする。ただし、8時間以上の業務を実施する場合には、業務時間とは別に休憩時間45分以上を設けるものとする。

(6) 社会保険及び労働保険

- ① 社会保険に加入しない。
- ② 雇用保険に加入しない。
- ③ 労災保険に加入しない。

(7) 業務場所

茨城県よろず支援拠点（公益財団法人いばらき中小企業グローバル推進機構内）  
（水戸市桜川2-2-35 茨城県産業会館9階）

(8) 守秘義務

業務上で知り得た内容については、在職中及び退職後においても守秘義務を負うものとする。

7 選考方法

書類審査及び個別面接審査

8 応募方法

(1) 申込書類

- ①履歴書（顔写真付） 1通

※最近3ヶ月以内に撮影した写真を貼付してください。

- ②職務経歴書（任意様式で可） 1通

※自身の経歴・職歴等やPRポイントについてA4サイズ2ページ以内に記載して提出してください。

(2) 申込方法

申込書類を下記連絡先に郵送又は直接持参してください。

(3) 受付期間

随時

※候補者が決まり次第終了（茨城県よろず支援拠点ホームページで案内）

9 連絡先

公益財団法人いばらき中小企業グローバル推進機構

茨城県よろず支援拠点事務局（菊地）

〒310-0801

茨城県水戸市桜川2-2-35 茨城県産業会館9階

TEL：029-224-5339

URL：<https://ibaraki-yorozu.go.jp>